

様式第 3 号（第 9 条関係）

まちなか会議等報告書

まちなか会議 等の議題	瑞穂町商工会との意見交換会
開催日時	令和 8 年 6 月 29 日（月） 14 時 55 分から 17 時 03 分
開催会場	瑞穂町議会 全員協議会室
要請団体名等	瑞穂町商工会
参加人数	18 名
出席議員	司会者：大和雅彦 記録者：香取幸子 議 員：香取幸子・大和雅彦・小川龍美・下野義子 古宮郁夫・高橋洋子・川島靖弘
実施内容等	（概要等） （1） 瑞穂町商工会の概要について （2） 町内の商工業の現状と課題について 以上について意見交換を行った。
実施に対する まとめ	（1）瑞穂町商工会の概要について 瑞穂町商工会は、商工会法に基づく地域経済団体で、会員数は 841 名、組織率 52.2％です。総代会と理事会を中心に運営され、商業 324 名・工業 221 名・建設 216 名・環境衛生 80 名の 4 部会、青年部（45 歳以下中心）・女性部（女性経営者・配偶者等）がそれぞれに活動している。 令和 7 年度は、経営相談 1,037 件、記帳支援、講習会、金融あっせん 128 件（総額約 8 億円）、労働保険事務 110 事業所などを実施した。 補助金申請支援や専門家派遣も強化し、地域事業者の経営支援以外にも様々な形で、地域のイベントなども含めて支援に取り組んでいる。

実施に対する まとめ	(2)町内の商工業の現状と課題について 【町内事業者の現状・課題について】 コロナ後の物価高騰に加え、中東情勢による物流停滞が重なり、町内事業者は「材料がそろわず仕事が回らない」「仕事があっても材料がないため現場に行けない」「商品が入らず陳列できない」といった深刻な影響を受けている。補助金は一定の支えにはなるものの、事業者は横のつながりを頼りに日々試行錯誤している状況である。 全業種共通の大きな課題として後継者不足が顕著であり、商工会としても後継者育成策を検討している。 環境衛生部会からは、飲食業を中心に「物価高騰＋人件費高騰」の二重負担が厳しく、町内消費を促すため、過去に実施した町独自の商品券の再開を求める声が上がった。キャッシュレス決済ポイント還元事業は高齢者が使いづらく、地域内で確実に消費が回る仕組みとして商品券が有効との意見が示された。 【町からの商工会補助金について】 補助金の水準については、瑞穂町の商工会補助金（年間 845 万円）が長年据え置きであり、近隣市町と比べても少ないとの商工会側の説明があった。一方、議員側からは、単純な金額比較ではなく、各市町の商工会が担っている事業量も含めて総合的に判断すべきとの意見が出された。 商工会からは、町への予算要望を行う予定であり、補助金の妥当性や必要額について、内容を精査したうえで改めて提示したいとの説明があった。 議員側からは、補助金の議論には「金額だけでなく、事業内容・規模・必要経費の具体性」が不可欠であり、花火などのイベント案についても、規模や費用の概算を示すことが必要であるとの意見が示された。 また、商工会が「やりたい事業」「現場で困っていること」を具体的に示すことで、双方の連携強化がまちの活性化につながるとの認識が共有された。
-----------------------	---

実施に対する
まとめ

【住宅改修に伴う補助事業について】

町が実施している住宅耐震関連助成は実効性が低く、住民ニーズの高い小規模リフォーム支援の復活を求める声が強いとの意見が商工会から示された。

【産業会館の老朽化について】

工業部会からは、産業会館は老朽化しており、モノレール延伸を見据えた新施設の検討が必要との意見が商工会から示された。

【工業用地不足について】

土地がなく第2工場、第3工場を違う市町村に設置するケースがあり、本社も異動されてしまう可能性もだんだん大きくなっていく。工業用地不足で企業流出の懸念があり、町としての土地確保策が求められるが、東京都の都市計画・農振地域の規制が大きな壁となっている。町は区画整理やモノレール整備など財政負担の大きい事業を抱えており、総合的な判断が必要との認識が共有された。

【事業承継について】

建設部会からは、事業承継に際し、株式の贈与や承継に多額の費用・税負担が生じ、事業を継ぎたくても継げない中小企業が増えているとの指摘があった。現行制度が事業承継を実質的に困難にしており、地域産業の継続にも影響する重要な課題であるとの意見が示された。

商業部会からは、小売業はだいぶ減少している。また、後継者候補はいるが自分の代で店を閉めようとするケースが大半であるとの意見があった。

【青年部・女性部からの意見】

青年部からは最近ではセミナーなどに力を入れている、また、話題性づくりといったところで地域活性化のためにイベント等を模索している状況であるとの意見が示された。

女性部からは、役場通りの商店街が半減し空き店舗が増えている現状が報告され、町と商工会が連携した空き店舗調査・マッチング支援・若い出店者の後押しが必要との提案があった。メインストリート復活に向け、関係者が協力して取り組むべきとの提案があった。

実施に対する まとめ	【その他】 商工会からは、殿ヶ谷区画整理の長期化が財政を圧迫しており早期解決が必要。人口増と商店街の再生を図るべき。農地規制は厳しいがモノレール開通を契機に用途変更を働きかけ工業流出を防ぐ必要があるとの意見が示された。また、商工会の会員であることのメリットがないとの声が商工会員からあがるため、メリットの創出とPR強化が必要であるとの見解が示された。さらには、町と協働して花火などのイベント復活や駅西の活用を進めるべきとの意見が示された。 議員からは、旧青梅街道沿いの空き店舗は構造的に貸しにくく、若者が試しに出店できるチャレンジショップ制度などの導入が必要。商工会は地域貢献を強化し、子ども世代へのアプローチも重要。令和17年から小規模事業者にも社会保険料負担が生じ、経営圧迫が懸念されるとの意見があった。 本意見交換会を通じて、商工業の基盤強化、商店街の復活、工業用地確保、事業承継支援、地域イベントの活性など、町の産業振興に向けた多くの課題と方向性が明確となった。町・商工会・議会が連携し、実行可能な施策を段階的に進めることが求められる。
-----------------------	---

令和8年8月6日

瑞穂町議会議長 小川 龍美 様

瑞穂町議会まちなか会議等実施要項第9条の規定に基づき提出します。

広報広聴委員会委員長 下澤 章夫